教育委員会議会議録 [詳細] は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

••••••••••••

佐 倉 市 教 育 委 員 会 会 議 録 [会議概要]

平成29年3月教育委員会会議:定例会

期 日 平成29年3月15日(水)開会 午後2時00分

閉会 午後3時07分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者

田邉 俊彦 委員 菅谷 義範 委員

熊倉 夏子 委員

傍聴者 なし

出席職員 教育長 茅野達也(再掲)教育次長上村充美

教育総務課長蜂谷匡学務課長佐久間保男指導課長諸根彦之教育センター所長塚本学社会教育課長村垣幸夫文化課長鈴木千春

教育総務課企画財務班長 菅原 敬太

事務局
教育総務課教育総務班長
鈴木康二
教育総務課教育総務班加藤昌紀

〈 会議概要 〉

- 1 教育長開会宣言
 - ・議決事項7件の上程
- 2 報告事項
 - ・熊倉委員より報告

去る2月17日に文部科学省の講堂にて行われた平成28年度市町村教育委員研究協議会に参加させていただいた。これについてご報告させていただく。

全国より教育委員の皆様がお集まりの協議会であったが、前半は行政説明として初等中等教育施策の動向について初等中等教育企画課長の森田氏よりお話をいただいた。また、滋賀県大津市の教育委員会委員である日渡様よりご講話をいただいた。また、後半は研究分科会、5分科に分かれての時間となり、私は新教育委員会制度を通じた首長との連携、委員会の活性化等がテーマの分科会に参加させていただいた。こちらの分科会のほうでは、教育委員会議や総合教育会議の進め方について文部科学省の担当者より幾つかのご提案をいただき、

埼玉県戸田市や茨城県牛久市の教育委員会議の例をとっていろいろとご説明を いただき、大変勉強になるいい時間を過ごさせていただいた。

① 教育長より1件報告

・3月9、10日の両日に各校長を対象に目標申告面接を実施したので、報告する。この目標申告制度は、千葉県市町村立学校職員の人事評価に関する規則に則して実施するものである。主に学校経営、教育内容の管理、職員の管理育成面から本年度の成果と課題について報告を受けた。

1つ目、学校経営では、学力向上と豊かな心の育成、それから地域との連携、職員間の連携に関する方策が具体的で経営の視点と課題意識もそれぞれ校長先生は明確であった。また、心の教育を推進する上で、基本的な生活習慣を向上させるための具体的な指導といじめ問題の解決に向けた組織的な対応も明確であった。

2つ目、職員の管理育成について、若年層教員の指導力向上に向けた取り 組み、例えば生徒指導や教育相談の手法、学力向上に向けた授業改善につい て研究を重ね、相互に高め合う職員集団をつくっていこうとする姿勢が見ら れた。今後も目標申告制度を活用しながら、学校の成果と課題を焦点化して 次年度に向けた教育力向上に努めてまいりたいと考えている。

② 平成28年公文書及び個人情報の開示請求の処理状況について

【教育総務課長】

平成28年公文書及び個人情報の開示請求の処理状況について報告する。

佐倉市教育委員会における情報公開条例施行規則第4条及び個人情報保護条例施行規則第5条には、開示請求に関して所属長において決定した場合については教育委員会議に報告する旨が規定されている。本年度は、資料のとおり公文書に関する請求が1件であった。教育委員会として該当する所属は指導課と美術館であったので、全部開示の決定をしている。

なお、個人情報の開示請求については、今年度請求がなかった旨をあわせ てご報告をさせていただく。

③平成28年度市民大学の卒業式等について【社会教育課長】

平成28年度市民大学の卒業式等について報告する。

これまでに中央公民館が実施する佐倉市民カレッジ、臼井公民館のコミュニティカレッジさくら、志津公民館のしづ市民大学がそれぞれ卒業式等を終了している。また、17日に根郷公民館が実施する根郷寿大学が閉講式となる。それぞれ市民大学ごとに卒業式等の日時、卒業生数を記載している。また、皆勤者についてはそれぞれの修業年数、例えば佐倉市民カレッジについては4年間の皆勤者数となる。各市民大学では、平成29年度に向けて入学案内等を開始しているので、次年度に向けての欄に募集の内容等を記載させていただく。今後も各市民大学では学習内容を工夫しながら、さまざまな学習を通して仲間づくりと地域活動に積極的に参加できる人材が育つよう支援を行っていく。

④いじめの状況について【指導課長】

いじめの状況について報告する。

2月のいじめの認知件数は14件の報告があった。累計で申し上げると、小 学校が244件、中学校79件で323件、昨年度の2月末と比較すると14件の 増という状況である。内容としては、依然として冷やかしとかからかいなどの言葉によるものが報告をされている。また、小学校では仲間外れ、それから足を蹴られたとか、あと言葉の発音がおかしいというようなことでからかわれたり、それから中学校ではやはり悪口によるいじめということでの報告をいただいている。ただ、前回お話したネット等によるいじめの報告について2月はなかった。いずれのケースも、各学校が事態を速やかに発見し、対応に当たることができたので、大きないじめに発展したという報告はなかった。双方の指導や謝罪なども済んで、現在は見守りや支援を継続している状況である。1年間を通して佐倉市のいじめ防止基本方針にのっとったいじめ防止体制が各学校で整ったというふうに考えている。

⑤感染症について【指導課長】

感染症について報告する。

2月14日から3月13日までの状況であるが、インフルエンザの罹患者数が779名ということで、インフルエンザのB型の感染がまた出てきた。今年度の累計を13日までのもので見ると3,047名ということで、昨年度3,445名であったので、だんだん昨年度並みになってきたかなという状況である。あと、学級閉鎖も今年度の累計で見ると18小学校で78学級、7中学校で19学級ということで、多くの学校で学級閉鎖が行われた。また、その他の感染症の状況として、感染性の胃腸炎が47名ということでこの期間にあった。ちょっと部活動なんかで罹患したというような報告もいただいている。それから、溶連菌感染症の報告が34件であった。現在実は上志津小学校の6年生がインフルエンザで1学級、学級閉鎖をしており、ちょっと卒業式間近で心配をしているところである。

≪報告事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

感染症の追加である。インフルエンザについては、だんだん減ってはいる。第10週、3月6日から3月12日は、定点当たり12.9である。その前の週の第9週、2月の終わりから3月の初めは、17.25で減ってきている。総数としても全体にずっと減ってきているので、あとどのぐらい続くかが重要だ。B型がやはり少しふえてきた。それから、感染性胃腸炎が逆に少しふえて、先週、第10週の定点当たり6.81ということで、その前の第9週が5.88なので、少しふえてきた。ただ、これもそれほど大幅にはふえないだろうということなので、一応追加ということでお話ししておく。

【委員1名より】

市民大学の卒業式について、卒業生の数、修了生の数がそれぞれある。これは、100%というわけにはいかないのか。

【社会教育課長】

それぞれ全てではない。市民カレッジ等については、1年生は100人入ってくるけれども、4年生に上がるまでにだんだん減ってきて、ことしの4年生の方はいずれも全員が卒業になっている。また、しづ市民大学では定数154人で開始しているが、その中でいろんなご都合があって全体139となっている。

【委員1名より】

いろいろ事情があると思うが、その辺はなかなか義務ではないので、なるべく 全員が卒業できれば一番いいかなということだけである。

【委員1名より】

市民大学について、来年の募集状況というのは、今アイ・エヌ・ジーでしょうが、今現在でどんな状況になっているか。

【社会教育課長】

市民カレッジについては、願書の受け付けが4月2日から7日になるので、まだ提出をされていない。コミュニティカレッジさくらについては、3月1日からもう受け付けをしているので、現在確認したところ、まだ5名という話である。しづ市民大学については、5月2日から受け付けになるので、まだということである。根郷寿大学については、本日広報に載ったばかりなので、まだちょっと把握はしていない。

【委員1名より】

いずれにしましても、最近応募者数が少ないというか、なかなか埋まり切れないというような感じに見受けられるので、何とかせっかく4地区でできているので、積極的に広報して募っていただければというふうに思う。

3 議決事項

議案第1号 平成29年度佐倉市教育施策について

教育総務課長より上程議案の説明

内容: 佐倉市教育施策については、前回、2月の定例教育委員会議でご協議いただき、 ご指摘いただいた点について修正を行った。配付資料の冒頭につけている議案修正表、 前回協議事項からの修正点に沿って説明をする。

修正箇所には修正表と教育施策の施策案の本文ともにアンダーラインを引いているので、お手数であるが、修正表と教育施策の本文をあわせてごらんいただければと思う。

最初に、教育施策本文の4、(3)の確かな学力の向上をはかりますの最後の項目、 教育委員会訪問に関する文章について、その前の2ページの8に同様の内容があるの で、2ページの表現に文章を統一した。

次に、8ページ、これ以降の修正は文章表現や語句の整理が中心となる。本文下段、教育に関する市民参加の促進の上から2行目であるが、「市民の教育に関する関心」から「市民の教育への関心」へ表現を修正した。

次に、本文 11 ページの一番下、教職員の質の向上であるが、最終行の「図るよう 努めます」を「図ります」に修正をした。

次に、本文 16 ページ、(6) の新たな佐倉の魅力の発見と芸術文化の普及をはかりますの最初の枠の中の1行目、こちらは井野長割遺跡と旧堀田邸をつなぐ「及び」を句点に修正した。

なお、議決いただいた後は、4月当初に公表し、周知をしてまいりたいと考えている。

≪議決事項についての質疑概要≫

【教育長職務代理者】

ちょっと表記で、3ページ、28年度の成果の(19)番、ここの文面、その最後、「登録文化財となりました」というよりも、「国の登録文化財に指定されました」、なぜならこれ国の指定だから、そのほうがいいだろうと思う。それに伴って、細かいことを言うと、「28年8月1日に、日本遺産構成文化財である武家屋敷の旧武居家住宅と町家の旧平井家住宅が、」、そのほうが多分文面としては読みやすいだろうと思う。「文化財となりました」って、何か成長したらなるという、それよりも「指定されました」と言いかえたほうがいいかと思うがいかがか。

【文化課長】

厳密に申し上げると、登録文化財に登録されたということなので、「文化財に登録されました」というふうに、指定文化財は指定というふうになるのだが、これは登録文化財なので、登録されたということで同じようなことになると思うので、登録、登録となってしまうかもしれないが、「登録文化財に登録されました」がいいかと思う。

【教育長職務代理者】

登録文化財という言葉は、いわゆる固有名詞ということだね。わかりました。では、 そのほうがいいかなと思う。

もう一点、6ページの新年度の施策の8番、様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかりますの新規事業の佐倉図書館の件だが、この文面だと「新町等旧佐倉地区の活性化に資する拠点施設としての佐倉図書館を」これは佐倉図書館のいわゆる改築あるいは建てかえ、そういったことが主ではなくなってしまうニュアンスが非常に強い文面ではないかと思っている。その部分を踏まえて、ちょっと表現を検討していただければありがたいなと思っている。

それから、その次、具体的には、ここは例えば平成 29 年度においてはこういう調査を実施するって限定しておいたほうが、具体的にはというと、もうここでとまってしまうようなイメージを受ける。ちょっとそのあたりのところを、前回気づけばよかったのだが、今回読み返してみて気になる。あわせてご検討いただければ非常にありがたい。

【社会教育課長】

おっしゃるとおりなので、修正をさせていただく。

≪議決結果≫

可決

議案第2号 佐倉市学校医の委嘱について

指導課長より上程議案の説明

内容:別紙に候補者名簿を添付しているので、確認いただきたい。これは、平成 29 年 3月 31 日をもって佐倉市学校医の2年間の任期が満了することに伴い、印旛市郡医師会佐倉地区の推薦に基づいて新たに委嘱をしようとするものである。1ページから2ページが学校医委嘱候補者一覧である。学校医については、大木聰先生、田井宜人先生、今田屋章先生が今年度をもってご勇退をされる。大木先生、田井先生、今田屋先生を除いた 43 名全員の方が再任となっている。新任としては、1ページのように10番、大場崇芳先生、それから25番、伊達太郎先生、26番、徳山宏丈先生、それか

ら 32 番、東山明憲先生ということで、委嘱校については一覧表をもってかえさせて いただく。

3ページに委嘱状案を、4ページ以降に佐倉市立小学校及び中学校管理規則、8ページに幼稚園管理規則を添付させていただく。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

前にご質問というか、お話したのだが、複数の学校を持っている先生がいる、これはもう医師会の事情だとは思う。大体多くても2校だが、6番の伊藤先生は弥富小と弥富幼稚園で、これは2校と考えていいだろうと思うが、19番、これは3校持っている。こういうのは教育委員会のほうからちょっとならしてもらいたいという申し出はできるのか。

【指導課長】

越部先生については、ご本人とも事前にお話をさせていただいたし、それからあと 医師会のほうともお話をさせていただいており、3校引き受けていただけるというこ とでご了解をいただいた。できれば私どものほうもなるべく、人数的なものもあるの で、ご負担のないようにとは考えているが、そんなことでの調整の上、このような形 になっているということでご承知いただければと思う。

【委員1名より】

本人がよければいいのだが、ちょっとバランスが悪い感じがした。

≪議決結果≫

可決

議案第3号 佐倉市学校歯科医の委嘱について

指導課長より上程議案の説明

内容:これも先ほどの学校医と同じだが、平成29年3月31日をもって佐倉市学校歯科 医の2年間の任期が満了するということで、こちらも印旛市郡歯科医師会佐倉地区 の推薦に基づいて新たに委嘱しようとするものである。

候補者名簿を次のページに載せてある。学校歯科医においては、秋場道保先生、伊藤圭先生、渡邉征男先生が本年度をもってご勇退される。54名の方が再任となっている。新任としては、1ページ、1番、秋場岳史先生、4番、岩井貴之先生、15番、河野通子先生、28番、檀上貴弘先生、裏面37番、中村泰三先生を新たに委嘱しようとするものである。委嘱校については、一覧表をもってかえさせていただく。

≪議決事項についての質疑概要≫ 質疑なし

≪議決結果≫

可決

議案第4号 佐倉市学校薬剤師の委嘱について

指導課長より上程議案の説明

内容:こちらも平成29年3月31日をもって佐倉市学校薬剤師の2年間の任期が満了することに伴い、印旛市郡学校薬剤師会佐倉地区の推薦に基づいて新たに委嘱しようとするものである。

次のページに候補者を添付させていただいている。まず、1ページ目、学校薬剤師の候補者一覧である。今年度岩渕康昭先生、岡村英彦先生、神谷隆三先生、紅谷歩先生がご勇退される。20名の先生方のうち17名の先生方については再任となる。今回新たに委嘱をお願いした先生方は、1番、秋山益子先生、6番、小倉郷子先生、8番、杉浦友紀先生の3名となる。委嘱校については、一覧表をもってかえさせていただく。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

薬剤師の学校での訪問等の頻度と内容ってどの程度のものか。

【指導課長】

学校薬剤師は、多岐にわたり各学校の保健関係の指導に参画していただいているが、例えば学校保健計画及び学校安全計画の立案に加わったりしている。また、健康相談、保健指導、薬についての学習指導、それからエピペンの研修、環境衛生教育、それに伴う環境衛生に関する指導助言等々があり、学校に来ていただく回数は薬剤師さんによって多少の関係もあるとは思うが、年間少なくても5回、6回は必ず学校に来て指導していただきたいなと思っている。一番内容的には濃い担当になろうかと思う。

【委員1名より】

医師とか歯科医よりも頻度が多いかなと。結構大変な仕事だが、薬剤師さんってもっといそうな気がするが、結構少ない気がする。なかなか大変な仕事だが、特に不満とか何か苦情は出ていないか。

【指導課長】

薬剤師さんとも適宜いろんな機会にお話をさせていただくことがあるのだが、若い薬剤師さんなどではやはり学校のほうの仕事もしてみたいというようなご希望を持っていらっしゃる方もいる。また逆にもう何年も長年、本当に今回も 40 年ぐらい続けていただいた先生もいらっしゃって、もうなかなか体力的に厳しいというような声もあるし、これだけの量の年間の回数をこなしていただくので、あと薬剤師さんはお医者様方と違ってどちらかというと薬局に勤務されている薬剤師さんも多いので、転勤をするというような、異動があったりするような状況もあって、なかなか担当していただくのには大変かなというふうには思うが、皆さん非常に協力的でありがたく思っている。

【委員1名より】

学校訪問の際は主に養護の先生とかがいるのだろうと思うが、定期的に何か環境とか 保健全般に対して会議はあるのか。

【指導課長】

必ずどの学校でも学校保健委員会を開くので、学校保健委員会はもちろん学校医さん、 歯科医師さん、それから薬剤師さん、みんな集まった会議でやるので、そういったと きには積極的にご意見をいただいているし、また通常学校で検査なんか入れたときは 必ず養護教諭だけではなくて、管理職のほうにもきちんと報告をしていただいて、管理職はその状況を把握してまた環境改善に努めると、そんな流れでやらせていただいている。

議案第5号 佐倉市学校管理医の委嘱について

指導課長より上程議案の説明

内容:別紙に候補者名簿を添付させていただいている。学校管理医については、学校医の中から学校管理医を委嘱しているということであり、前議案と同様に平成29年3月31日をもって2年の任期が満了する。それに伴って、印旛市郡医師会佐倉地区の推薦を受けて委嘱するものである。

学校管理医は、主に学校に勤務する職員の健康管理、それから健康の保持増進を図るための健康相談等をお願いしているものである。

1ページ目に委嘱候補者の一覧、27 名の先生方を学校管理医として委嘱させていただきたいと考えている。全校配置となっているので、複数校担当される先生もいる。

裏面に委嘱状案、それから学校管理医設置要綱を添付させていただいた。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

学校医がほとんど学校管理医になっている。前にもまた質問していると思うが、何 人かしか産業医はいないのだが、特にトラブルとか困ったこととか苦情とか出ている のか。

【指導課長】

50人規模以上の学校が志津中と西志津小学校になるのだろうと思うが、産業医の資格を持っている先生が、ちょっと全部を把握できているわけではない。少ないということもあり、学校管理医を学校医さんにお願いをしているという状況である。ここまで学校管理医さんのほうでは学校安全衛生委員会等を開いたときにご助言をいただいて、職場環境の改善に努めているというようなことであり、やはり学校管理医さんとしての厳しいというか、的確なご指導をいただいておりますので、それをもとにして職場環境の整備に努めていると、そんな状況である。

【委員1名より】

通常の産業医だと、今のお話の 50 名以上が産業医を事業所としては必ず置かなければいけないということになっているが、県の医師会のほうでもいろいろ管理医については問題というか、地理的なものもあるし、それから何か起こったときのトラブルにどう対処するかとか、その辺が検討されているところでして、何もトラブルなくて終わるのが一番いいということだが、ちょっとこの辺、制度的にしようがないのかなという部分もある。今後の課題かなということは思っているので、今回のこの人事に関しては特にそのままという形になるとは思うが、今後の課題としてその辺医師会のほうでも検討したいなと思っている。

【委員1名より】

今の話があったとおり、精神的な管理まで入るわけだから、非常に問題が多いこともこれからの社会情勢の中だと大いに発生する。それも、的確なメンテナンスをしてやって、先生のあるべき姿に戻すという大きな管理上の使命もあるので、今委員がおっ

しゃったとおり産業医であるべきであるというふうには思う。でも、数人しかいないということなので、今後とも、これは委員の医師会のほうへも大いにお願いしておかなければいけないことには相なろうとは思うが、私が見る限りでもいろんな病に冒されている方も多々見受けられるので、この辺も充実していかなくてはいけないと思う。委員の話と同じだが、今後の部分を見据えて改善をしていく必要があるのかなというふうに思う。

もう一つ、報酬のところ、予算の範囲内でということの部分だが、これはそんな流動的なのか。

【指導課長】

範囲内というのは、予算はもう確定をしているので、それに基づいて適切に報酬はお支払いをしているというような状況である。これは、学校保健管理事業の中で予算取りをしているので、そちらのほうで報酬を支払っているということである。

【委員1名より】

今委員のほうからも話があったように、メンタルな面の問題である。ことしからメンタルへルスに関してのチェックが入り、これの高ストレス者に対しての面談もやはり学校管理医がしなくてはいけない。これは、かなり負担になる気がする。先生方の職場だと、今色々なことで時間をかなりとられてきているとか部活も含めてというような精神的な疾患を抱えている方もいらっしゃるので、今後ふえるだろうと、メンタルヘルスについての面談。その辺の充実もしなければいけないのでということもあるので、これからの課題が大分あるかなと思っている。

≪議決結果≫

可決

議案第6号 佐倉市学校教育相談員の委嘱について

教育センター所長より上程議案の説明

内容:学校教育相談員の配置については、定数 10 名のうち7名の方々には不登校の児童生徒に対し学校復帰の指導支援のため佐倉市適応指導教室において支援に当たっていただいている。適応指導教室は2教室あり、佐倉市ヤングプラザにある佐倉教室と西志津ふれあいセンター内にある志津教室でございます。佐倉教室は、佐倉市教育電話相談室の対応を兼ね3名の相談員を、志津教室には4名の相談員を配置している。また、教育センターには3名の相談員を配置し、発達相談や就学相談の業務についていただいている。

相談員の委嘱は、4ページにある規程の第4条で定数は 10 名以内とし、第3条では教育一般に豊かな識見を有し、職務に必要な指導技術を身につけ、教育に対して使命感を有する者のうちから教育委員会が委嘱するとある。

それでは、学校教育相談員として委嘱する候補者について説明させていただく。 今年度で退任する方が4名いる。センターでは2人、志津教室、佐倉教室各1名の 計4名である。

2ページ、名簿番号1から6までが再任の方々である。再任の方々は、本年度児童生徒の学習支援や進路指導、また教育相談等、個々の子どもに合った適切な対応をとっていただいた。したがって、来年度も同様に学校教育相談員として委嘱して

いきたいと考えている。その中で、5番の小原清子さんだが、今年度は志津教室で 勤務していただいたが、県の特別支援アドバイザーの経験もあり、発達相談、就学 相談の指導技術に優れていることから、センター勤務ということで異動しての再任 という形をとらせていただきたいと思う。

次に、新任の候補者4名の方々について説明させていただく。名簿7番の林賢治さんは、寺崎小学校長として3年間勤務され、この3月に退職予定となっている。 臼井中学校でも7年間勤務されたこともあり、小中学校の両方を経験されている。 行政の経験もある。教育者としての豊富な経験により学校経営者としてのマネジメント能力も秀でており、生徒、保護者、職員及び地域から厚い信頼を得ている。適応指導教室でもこれまでの経験が生かされると考える。

名簿8番の髙橋正雄さんは、志津小学校長として3年間勤務され、この3月に退職予定となっている。小中両方の校長を経験しており、また行政での実績もあり、教育者としての豊富な経験により学校経営者としてのマネジメント能力も秀でており、生徒、保護者、職員及び地域から厚い信頼を得ている。適応指導教室でもこれまでの経験が生かされると考える。

名簿9番の吉野光子さんは、社会科の教員として市内では井野中4年、臼井中6年、退職後に佐倉中4年と長年にわたって生徒の指導にご尽力いただきました。豊かな識見により的を射た生徒指導を実践し、繊細な子どもたちの内面を支えてこられた。再任用時にも教科主任を務めるなど、教育に対する使命感も高く、適応指導教室の相談員として適任だと考える。

名簿 10 番の谷上千秋さんは、現在佐倉東中学校で3学年の主任を務めており、この3月に退職の予定となっている。国語科の教諭として市内では井野中学校でも9年間生徒の指導にご尽力された。学級経営や生徒指導に必要な指導技術が身についており、その手腕を発揮し、生徒、保護者からの相談にも丁寧に応じるなど、厚い信頼を得ている。教育センターの相談員として適任だと考える。

以上が候補者だが、学校教育相談員は学習指導、進路指導も重要な任務であり、 専門教科のバランスも考え、教員経験者が適任と考えている。また、校長経験者だ けでなく、教諭の目線も必要ということで、この候補者となった。再任の方を含め 10名を佐倉市学校教育相談員として委嘱したいと思う。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

担当については例年同じようなバランスだと思うが、特にこのバランスで不都合は生じてはいないのか。

【教育センター所長】

適応指導教室のほうで、先ほども申し上げたが、学習支援、進路指導の重要なところになってくるので、そういったところの教科配分等は適正であると考えている。

【委員1名より】

規程の中で、8条に1週間当たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲ということになっているが、大体お一人の勤務は週にどのくらいされているのか。

【教育センター所長】

週3日になる。

【委員1名より】

大体朝から夜まで、フルタイムか。

【教育センター所長】

9時から16時の勤務である。

【教育長職務代理者】

適応教室で学んでいる生徒さん、その後の状況はいかがか。

【教育センター所長】

28 年度は 27 名の通級者がいる。そのうち 13 名が学校復帰ということになっているが、その 13 名のうち 11 名が中学 3 年生だが、今年度その 11 名のうち 9 名は上級学校への進学が決まっている。あと 2 名だが、引きこもりがちの生徒が 1 名いるので、こちらについてはまだ全く行き先が決まっていない状況である。もう一人は柏学園という千葉市にある学校なのだが、そこの面接を終えたということで、あと結果を待っている状況となっている。復帰できない生徒については、この後再通級希望をとるので、それによって次年度の通級者数が確定することになるが、引き続き適応を利用する子どもたちがほとんどになると考えている。

【教育長職務代理者】

ありがとうございます。成果も大変出ているようなので、ぜひ続けていって、希望が かなうようにお願いしたい。

≪議決結果≫

可決

議案第7号 佐倉市社会教育指導員の委嘱について

社会教育課長より上程議案の説明

内容:1ページ、候補者の名簿である。候補者4名の一覧であり、再任が3名、新任が1名の計4名である。この4名の方には中央公民館で実施をしている佐倉市民カレッジを1クラスずつ担任いただき、学習相談やグループ活動を円滑に進めるための支援などについてご指導いただくものである。

委嘱期間については、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間ある。 2ページ目の候補者略歴について、1番目の岩井睦氏については、3年目となる。 引き続きお願いをしたいと考えている。

- 2番目の大迫雅江氏は、同じく3年目で、引き続きお願いをしたく考えている。
- 3番目の佐藤信彦氏、こちらは2年目である。引き続きお願いをしたいと考えている。

4番の石井喜広氏は、前任者の内田儀久氏の退任により新任となる方であり、この 3月に根郷小学校校長を退職予定である。この方については、明るく活動的であり、 特に地域連携に取り組まれ、住民からの信頼も厚いことは佐倉市民カレッジでの指導、 育成に大いに活躍いただける力が備わった方である。

≪議決事項についての質疑概要≫

【委員1名より】

ずっと4名の方でやってこられているが、規程では6名以内ということになっているが、特に4名で不足はないということでいいか。

【社会教育課長】

こちらの4名、現在のところ市民カレッジのほうを担当していただいている。カレッジ、全部で大体400人いるので、それぞれ1人の方が1年生が100人いるので、その半分、2年生が100人いるので、その半分、それと3、4年生がそれぞれコースで25人ずつ分かれるので、その専門コース、合わせると1人100人程度をご指導いただいている状況で問題はないと思っている。

【委員1名より】

100人というのは結構な数なのだが、1人の方の負担というのはそれほど強くはないと考えてよろしいか。

【社会教育課長】

市民カレッジ、中央公民館の職員もいるし、28 年度の状況を見ると今1学年が木曜日に行っている。2学年が水曜日、3学年が火曜日、4学年が金曜日ということなので、それぞれのコース、多いほうで50人を見ていただくが、皆さん自主的に活動をカレッジ生がやっているので、支障はないと考えている。

【委員1名より】

今後もこの4名のままで行くということか。将来的にふやすかはまだわからないけれどもという括弧つきなのか。

【社会教育課長】

現在のところ4名でというふうに考えている。

≪議決結果≫

可決

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成29年4月定例会 4月19日(水)午後2時00分より 1号館3階会議室